

飛天

平成 28 年会報



埋蔵文化財調査技術者の倫理

1. 宣言

公益社団法人日本文化財保護協会は埋蔵文化財の発掘調査を行う法人からなるわが国民調査組織を代表する団体である。

埋蔵文化財はかけがえのない国民共有の財産であることから、その調査にあたっては考古学を基礎とした確かな技術力や高度な専門性とともに、調査の公正性、中立性といった高い倫理性が求められている。

このため、民間調査組織が埋蔵文化財調査を主体的に、責任を持って行うためにはより高い職業倫理が必要であり、協会は自らの努力によりこれを確立して民間調査組織の社会的信用を確保し、埋蔵文化財調査業の健全な発展をはかることによりわが国の埋蔵文化財保護に寄与することを決意し、ここに倫理綱領を制定することとした。

2. 倫理綱領

公益社団法人日本文化財保護協会の会員は国民共有の財産である埋蔵文化財の調査がさわめて公益性の高い職務であることを自覚するとともに、自らの努力で高度な専門性と技術力を育成し、発掘調査を通じてわが国の埋蔵文化財保護に寄与することが会員の社会的使命であることを認識しなければならぬ。

また、会員は埋蔵文化財の調査を社会から信頼される事業として確立するため、公益性の高い職務にふさわしい職業倫理をもって調査にあたり、埋蔵文化財の調査が誇りある職務として会員及び調査に携わる技術者の社会的地位確立と、埋蔵文化財発掘調査業の発展をはからなければならない。

このため次の事項を遵守するものとする。

(1) 品位の保持

会員は、常に埋蔵文化財調査事業者としての品位の保持に努めるとともに、

会員相互の名誉を重んじ民間調査事業の健全な発展をはからなければならない。

(2) 専門技術の確立

会員は常に知識の吸収と技術の向上につとめ、考古学を基礎に人文・社会科学から自然科学までを包括する発掘調査技術を確立しなければならない。

(3) 中立性、独立性の保持

会員は埋蔵文化財保護を使命とする職業倫理と専門的知識に基づく考古技術者の良心に従って調査を行うものとし、これを侵すいかなる依頼にも応じてはならない。

(4) 秘密の保持

会員は依頼者の利益を擁護するため、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(5) 公正で自由な競争

会員は公正で自由な競争を行い、広く社会から信頼される埋蔵文化財調査業を確立する。

3. 行動規範

倫理綱領を実践するため、公益社団法人日本文化財保護協会及び会員とその役員、協会が認定した埋蔵文化財調査士等の資格保有者は、以下の規範に基づいて行動する。

(1) 公正で自由な競争

私的独占、不当な取引制限および不正な取引方法に関する法令および規則を遵守し、これらの基本ルールの逸脱行為は行わない。

(2) 関連業法の遵守

業務を遂行するにあたっては、文化財保護法をはじめ各種業法を遵守する。

(3) 贈賄の禁止及び接待、贈答などの制限
贈賄行為や公務員等に対する不正な利

益供与、申し出、約束は行わない。また、接待、贈答の授受に関しては社会通念上妥当な範囲を超えてはならない。

(4) 利害相反行為等の禁止

専門家としての職務を果たせなくなる事態に対しては、国民共有の財産を保護するという信念と勇気をもって対処する。

(5) 反社会的勢力との関係の遮断

反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関わりを遮断する。

(6) 情報の適切な管理

依頼者や会員、埋蔵文化財調査士等の資格保有者、資格試験受験者等の情報の不適切な開示、漏洩、不当利用を防止し、適切な管理を行う。

(7) 知的財産権の保護

業務を遂行する上で知的財産権を尊重し第三者の権利を侵害しない。また、会員とその役職員の知的財産権の保護に努める。

(8) 適正な経営情報の開示

協会および会員は経営情報を関係法令に基づき適正に整備し、適宜開示を行う。

(9) 人権の尊重

基本的人権を尊重し、人種、信条、性別、社会的身分、国籍、疾病、障害等による差別を行わない。

会員とその役員、埋蔵文化財調査士等の資格保有者および資格試験受験者の個人情報保護は適切な保護を行う。

4. 倫理委員会

公益社団法人日本文化財保護協会はこの倫理綱領および行動規範の普及、啓発、推進、維持のため倫理委員会を設ける。

CONTENTS

2	埋蔵文化財調査技術者の倫理	12	技術・研修委員会報告
3	所感 会長 坂詰秀一	14	広報委員会報告
4	ごあいさつ 代表理事 那波市郎	15	事業委員会報告
5	特報 馳浩文部科学大臣へ要望書提出	18	地区会員懇談会
7	特集 第七回定時社員総会 村田善則文化財部長による特別講演会 優秀調査報告書は7社が受賞 当会設立の功労者へ感謝状授与	20	平成27年度事業報告書
10	総務委員会報告	21	平成27年度理事会
11	資格制度検討小委員会・調査士会準備室・CPD委員会	22	平成28年度事業計画書
		23	編集後記
		24	公益社団法人日本文化財保護協会 社員名簿

所 感

公益社団法人 日本文化財保護協会

会 長 坂 詰 秀 一



「文化財保護に携わる民間調査組織として必要な技術の研鑽、向上を図り、もってわが国文化芸術の振興に寄与することを目的」として、平成十七年四月

に発足した日本文化財保護協会は、平成二十二年四月に「文化財保護に関する知識の教授を公益目的事業」とする公益社団法人の認定を内閣府より受け、念願の新しいスタートをきった。協会設立の世話人として公と民の諸組織の間を東奔西走した関係者にとって切願が通ったのである。

任意組織から公益法人化に至る歩みは決して安穩ではなかったことは言うまでもない。

八十社を超える協会参加の各社はそれぞれ埋蔵文化財関係の調査を実施してきたが、その民間企業のあり方は、埋蔵文化財の調査に従事している公共事業・その母体、さらには考古学関係の学・協会に参画している人達の間には大きな話題となった。

埋蔵文化財とは、有形文化財などと同じく行政の用語であり、考古学で用いている遺跡（遺構・遺物）と等しく、その発掘の主体は行政機関であり学術研究機関などであった。

民間の企業が、埋蔵文化財の発掘に関与する場合は、多くは行政関係の組織が実施する場合の補助であり、手助けであったと言えよう。

ベンチャーとして、「埋蔵文化財」を対象とする企業体は、営利を目的とした事業経営であり、考古学の関係者にとっては馴染まない趨勢であった。同時に「埋蔵文化財」の発掘調査は、公の存在―国民の共有遺産としての観点から、その現状変更に伴う場合は「公」の責任において実施することが原則とされている現状に鑑みての認識で

あった。

「埋蔵文化財」の事前発掘の体制は、公を中心に展開し、行政発掘、延いてはそれを押揃した「行政考古学」という慣用表現すら世に聞こえるようになっていった。

その間、組織としての日本文化財保護協会の発足、さらに公益社団法人に漕ぎ着けるにいたった関係者は、対象とする埋蔵文化財の発掘調査を「公」に協力する体制のもとに「調査力」の向上にひたすら努力を傾けてきた。参画企業における現場調査者の資質の向上を目標とする資格の認定（埋蔵文化財調査士・同士補・発掘員）、CPD（継続教育）の設定、調査技術のさらなる取得を新開発機器の習得を意図した技術研修委員会の開催など多くの企画を実行に移してきた。

他方、文化財保護の思想を広く社会に展開する事業としての「考古検定」、研究と調査の情報の普及と開陳を意図した公開講演会の開催などを実施してきたのである。

平成二十六年十月三十一日付の文化庁報告『適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について―これからの埋蔵文化財行政に求められる体制―』は、民間調査組織の今後のあり方を考えるうえで重要な提言が含まれていた。今後、公益社団法人としての日本文化財保護協会の向かうべき指針が含まれていたのである。東日本大震災復興対策本部の設置とその動向は、まさに、協会が目指す社会の情勢に積極的に取り組む企業の姿勢として評価されよう。

発足以来、十二年目を迎えた協会は、従来の事業の発展的な継続と共に、「埋蔵文化財」発掘調査の方向と行方に真摯に取り組みることが求められる。行政に協力し「調査力」を高め、新たな展望を切り開く姿勢でありたいと願う。発掘調査の終了は、その時点でさらなる成果の活用にも思索を展開することが求められる。活用の方途に向けての「公」との協力体制の構築である。それには、企業研究者の「調査力」が必要である。

行政「研究者」と企業「研究者」は、埋蔵文化財（遺跡）の発掘の土俵において意見の交換を行うことこそ「埋蔵文化財」の発掘調査の実を挙げることになるであろう。

協会の社会的発言の場として、月刊『考古学ジャーナル』誌に二回の座談会を掲載してきた。「埋蔵文化財の対応」（2015・10・No.676）と「現代の考古学と埋蔵文化財」（2016・10・No.690）である。限られた紙面であり、十分に協会の現状、展望を伝えるには不足であったが、考古学の世界などに日本文化財保護協会の姿勢の一端は伝えられたかと思う。

「埋蔵文化財」の発掘調査に対応し乍ら文化財全般にわたって視点を拡大し、その保全と活用の方策を考えることが、日本文化財保護協会とその参画企業体のさらなる発展に結びつくことは明らかである。

「埋蔵文化財の発掘」をベンチャービジネスとして発足した会社、「埋文発掘分野」を企業の一翼として先進的に取込んだ会社、それぞれ企業方針のスタンスの差異はあれ「文化財保護」の「公益目的事業」掲げる公益社団法人日本文化財保護協会に参画した会員各社にとって、協会執行部の目指す方向性の認識と一致している筈である。

埋蔵文化財の発掘事業は、関係者にとって「調査力」の向上こそ不断に必要である。換言すれば、考古学とその周辺科学の研究状況に目配りが利く資質を有し、かつ「企業」研究者としてのプライドをも併せもつ有為の人材が求められ「調査力」の強化増進となる。

一言、所感を披瀝し、ご挨拶に代えさせて頂きたいと思う。

ぶあつち

公益社団法人 日本文化財保護協会

代表理事 那波 市郎



平成二十八年も十月を迎えております。昨年、そして今年と会員の皆様には公益社団法人日本文化財保護協会の活動にご協力を賜わり、誠にありがとうございます。

さて、当協会は結成から今年で十二年目を迎えます。結成の一、二年前から呼び掛けが始まり、何回か勉強会を行いました。その中で日本文化財保護協会という形で公益社団法人を目指そうという方向性が明確になったのは、坂詰先生、大塚先生、広瀬先生など諸先生方に諮問委員会へご参加頂き、議論を重ねてゆくなかでの出来事でした。

「この協会はどうかあるべきか」ということを諮問させて頂き、いろいろなご意見を伺いました。中身は民間企業が集まった一業界団体ですが、民間企業の集団が埋蔵文化財、ひいては日本の文化財保護にどのように関わっていきけるのかということ念頭に置いた活動をすべきとのご意見を頂きました。また会員組織として会員に役立つ協会を目指すことが、この協会発足当初からの理念でした。かなり早い段階から八十社ほどの組織になり、その後会員の入れ替わりはあるものの、現在もおよそ八十社の体制を継続しています。

協会の組織は、坂詰先生に会長職を担って頂き学術的なご指導を賜り、その下に総務、技術・研修、広報、事業の各委員会がそれぞれの職務を分担して組織運営を行っております。

この一年間も様々な活動を行ってまいりました。中でも特筆すべきは、当協会の設立当初から顧問として様々な支援を頂いた衆議院議員の馳

浩先生が文部科学大臣に就任され、馳大臣（当時）には初めて直接要望活動を行わせて頂くことができました。また、今年度の当協会の定時総会では、村田善則文化財部長（当時）による特別講演も実現しました。

未曾有の災害となった東日本大震災への対応と致しましては、当協会内に設置した東日本大震災復興対策本部が現在も活発な活動を継続しています。釜石市においては、復興事業に緊急を要する埋蔵文化財発掘業務を協会としてお手伝いさせて頂き、今年度で四年目となりますが、協会会員の力を結集して復興に貢献出来た事は公益社団法人として、価値のある事だと思っております。釜石市では、この一年も引き続き埋蔵文化財調査支援業務を実施しております。

四月の熊本地震などの大規模災害や、各種の国家的プロジェクトに対しては、当協会も文化財保護の一端を担う民間調査組織の団体として、埋蔵文化財調査等を通じた貢献を続けたいと考えております。会員の皆様には引き続きのご協力をお願い申し上げます。

先ほど会員の役に立つ協会を目指すとし上げましたが、この協会の重要な目的として、会員各社の調査力のボトムアップが挙げられます。我々の業界が事業者認知され、評価を受けるためには、調査員一人一人が、どのような調査を行い、それを分析し、保存・記録を行うべきかの考察力を持ち、これを提案していける力を持たなければなりません。調査員の資質とも言えるべき「調査力」を養成するため、第三者の委員会として試験管理委員会を設け、埋蔵文化財調査士、調査士補の試験も実績を積み上げています。埋蔵文化財調査士及び調査士補資格は、学術的な考古学での発掘調査技術を基に測量・土木技術、保存・記録技術、

安全衛生管理など、総合的な技術力の修得を目的として創設されました。我々は常に最新の技術に触れ、より効率的に調査を進め、事業者の要求に応えなければなりません。そのための講習会の開催も回を重ね、少しずつではありますが、その成果もあり有資格者も年々増え続けております。

考古学の普及活動の一環として、長年実施しております考古検定につきましては、今年で第八回を迎えます。更なるパワーアップ、受験者数の増加を図るため、考古検定検討委員会を立ち上げました。「百万人の考古学」というキャッチフレーズを掲げ、一般の考古学ファンの皆様にも強くアピールし、過去問題集の出版やPRイベント、ポスター製作などの宣伝活動を積極的に展開しています。考古検定の問題作成や合否判定につきましては、外部の諸先生方を委員として迎え、考古検定委員会という第三者機関を構成し、厳正に審査を行って頂いております。

事業委員会では中・長期的に向けたビジョンを検討しております。三年・五年、そして十年とこの業界の今後の展望を見据え、文化財コンサルタント的な領域への方向性をも検討しております。当協会は設立後十二年を超え、会員数は八十社前後になります。測量業から参画頂いた方々。発掘支援から参画頂いた会員の方々。そして分析と保存、計測等を得意分野とする会員の方々。また、事業展開として全国展開や地域に密着した展開など、各社多様な特色を持っています。この特色を活かし、会員各社の技術者の調査力、総合的な調査実施能力の向上を目指し、より文化財保護に貢献していく団体でありたいと願っております。

今後とも、協会会員の皆様方には変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

馳浩文部科学大臣へ要望書提出



平成28年2月3日、文部科学省において馳浩文部科学大臣（当時）へ要望書を提出しました。

当協会会員による民間調査組織は、発掘調査を通じてわが国の埋蔵文化財の保存活用に取り組んでおり、改正品確法の遵守、技術者の育成と担い手の確保、コストの削減、作業の安全、新技術開発等への積極的な取り組みを通じて、発注者のご要請等に的確に応え、文化財事業の持続的かつ健全な発展に努めていること、また東日本大震災等の震災復興の調査協力や、考古学系の学生のインターンシップ受け入れなど、行政・自治体の要請に応じて幅広く活動していることをご報告し、以下の項目についての要望をお伝えしました（詳細は次頁を参照下さい）。

1. 民間調査組織の活用・促進のお願い
2. 参加資格の適正化について
3. 技術力による選定について
4. 経営基盤の安定と諸条件
5. 行政と民間との協働について



測量士・補 1, 693名
日本考古学協会会員 241名

埋蔵文化財調査士・補をはじめ、上記資格者は発掘調査現場を統括し、人事管理、安全管理、工程管理を行いながら発掘調査を適切に実施できる人材を保有していますので、積極的な活用をお願い申し上げます。

(4) インターンシップ（就業体験）の受け入れ

当協会各社は地方自治体の要請に応じて、現在考古学を学んでいる学生に対し発掘現場での体験学習を行い、遺構検出、遺跡測量図化、写真撮影、報告書作成など、調査の基本を学ばせることにより文化財保護事業の担い手確保に尽力しています。

2. 参加資格の適正化について

- (1) 埋蔵文化財発掘調査業務は現行建設工事として登録されることがあり、このため発掘調査の経験の無い建設会社が受注し、埋蔵文化財調査を専門とする民間調査機関が下請けとなっているケースが多々見受けられます。これは品質保証・確保、業務遂行に対する責任等の面からも問題があります。このため埋蔵文化財発掘調査業務は設計・コンサルタント業務として登録を受け付けるものとし、発掘調査に係る民間資格の活用をお願い申し上げます。

3. 技術力による選定について

- (1) プロポーザル方式について
ご当局においては、技術力重視への移行が行われており、プロポーザル方式の一層の採用をお願い申し上げます。
- (2) 総合評価落札方式について
総合評価落札方式は、従来のプロポーザル方式を代替するのではなく、価格競争方式によっていた業務に技術評価の要素を加えて、適切に採用して頂きたい検討をお願い申し上げます。

4. 経営基盤の安定と諸条件

- (1) 埋蔵文化財調査関連業務量の確保、拡大について
経営の安定と担い手育成・確保のため、引き続き安定的な埋蔵文化財関係の調査関連業務量の確保・拡大をお願い申し上げます。
- (2) 特記仕様書の明確化について（品確法第一章第七条発注者の責務五）

発注業務の特記仕様書において積算が可能となるように、仕様・数量を明確にして頂くことをお願い申し上げます。

- (3) 適正な契約変更の実施（品確法第一章第七条発注者の責務）
業務内容の変更に伴う契約変更がある場合は、適宜書面等をもって迅速に実施していただきたくお願い申し上げます。

5. 行政と民間との協働について

- (1) 災害時の対応について
災害時には国、県、市町村のそれぞれが行う復興事業に伴う発掘調査をすべての行政が短期間のうちに実施するには困難が予想されます。
また、復興事業は発掘調査の進捗如何が大きく影響することから、復興事業を迅速に、効率的に進めるには官民協働による災害対応マニュアルの整備や情報共有・災害対応体制などが円滑に行われるようご配慮をお願い申し上げます。
- (2) 若手・女性技術者への育成と機会の拡大について
主任調査員（発掘担当者）の実績の代わりに調査員・調査補助員等の評価、若手・女性技術者への育成と機会の拡大については、企業のバックアップ体制の評価も考慮していただき、完全週休 2 日制の流れに応じて、良好な就業現場の整備を目指して努力して参りますので格別のご支援をお願いいたします。

以上

平成 28 年 2 月 3 日

文部科学大臣

馳 浩 殿

公益社団法人 日本文化財保護協会
代 表 理 事 那 波 市 郎

要 望 書

平素より日本文化財保護協会の活動にご理解をいただき、また多大なるご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴省におかれましては、世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現（文化を起爆剤とする地域と日本再生）を目指し、文化力による地域と日本の再生、かけがえない文化財の保存、活用及び継承、東日本大震災からの復旧・復興等の重要施策について、強力に推進されていますことに深く敬意を表しております。

また貴省では国民共有の財産である埋蔵文化財を適切に保存・活用するための諸課題へのご指導、社会情勢の変化に伴う開発事業の増加、専門職員の担い手不足等諸問題の解決にご尽力されており、貴省のご指導の下、諸課題の解決等に当協会もこの一翼を担えればと考えています。

当協会は民間による文化財保護の推進により、わが国の文化芸術の振興に寄与することを目的として内閣府の公益社団法人認定を受けております。

当協会会員の民間調査組織は発掘調査を通じて、わが国の埋蔵文化財の保存活用に取り組んでおります。

更には改正品確法の遵守、技術者の育成と担い手の確保、コストの削減、作業の安全、新技術開発等への積極的な取り組みを通じて、発注者のご要請等に的確に応え、文化財事業の持続的かつ健全な発展に努めています。

今後、文化財事業の健全な発展のためには、当協会が積極的に対応していくことが重要であり、以下の事項について要望致しますので格段のご高配を賜り、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 民間調査組織の活用・促進のお願い

わが国の民間調査組織は今や埋蔵文化財調査業としての能力と実績を以下の通り十分に備え、これまで調査主体として発掘調査を行う一方、埋蔵文化財行政の発掘調査支援業務にあたっております。

つきましては民間による文化財保護を更に推進し民間調査組織の一層の活用・促進を図るため、以下の通りお願いを申し上げます。

わが国の埋蔵文化財担当専門職員数が平成 25 年度 5,961 名（平成 12 年度 7,111 名 83.8%）と減少し、発掘届出等件数は平成 25 年度 55,152 件と過去最大でありました。（別添資料参照 1、2）

国民共有の財産である埋蔵文化財を適切に保存・活用するため、民間調査組織の活用・促進を一層お図り下さいますようお願い申し上げます。

(1) 豊富な調査実績を保有

当協会会員数は 82 社、年間総額 213 億円（2014 年度実績）国・地方自治体、開発事業者等から発掘調査等（試掘・確認調査～記録保存調査）の受託実績を保有しています。

(2) 埋蔵文化財調査士・補の活用について

当協会は会員企業の技術者に対して、研鑽・品質向上等を目的に平成 19 年度より 9 年間資格試験を実施しています。

試験は第三者委員会（学術・文化を代表する知見者による選考）（筆記・面接）の厳選な審査の下、選考を実施し、CPD 制度（継続教育）も併せて導入しています。

現在資格取得者は 600 名を超えて、将来は埋蔵文化財行政の支援業務の一翼を担うもの確信しています。

◇埋蔵文化財調査士：3 年以上の発掘調査実務経験を有し、調査報告書を 3 冊以上または研究論文等 2 編以上執筆している者、国及び地方自治体（埋文センターなどを含む）で発掘調査の実施、指導、監督などを行う埋蔵文化財行政に 20 年以上携わったことのある者。

(3) 会員資格取得者の活用について

会員文化財従事技術者	1, 194 名（平成 27 年 10 月現在）
埋蔵文化財調査士・補	600 名
学芸員	383 名
土木施工管理技士	1, 203 名

第7回定時社員総会

村田善則文化財部長による特別講演会 優秀調査報告書は7社が優秀賞を受賞 当会設立の功労者へ感謝状授与

公益社団法人となって第7回となる定時総会が、平成28年5月13日に東京都千代田区の学士会館で開催されました。

総会の開会にあたり坂詰秀一会長と那波市郎代表理事より、日頃より当協会の活動に多大なるご理解とご支援をいただいております旨、御礼のご挨拶がありました。また、馳浩文部科学大臣（当時）と笠ひろふみ衆議院議員から頂戴したご祝電が紹介されました。

総会は那波代表理事が議長となり、いずれの議案も原案通り満場一致で承認可決されました。

総会に続く恒例の特別講演会には、文化庁文化財部長（当時）の村田善則氏を講師にお招きしました。

ご講演では、「文化財行政の現状と課題」のご説明に続き、「観光ビジョン策定を踏まえた文部科学省における検討状況」と題し、政府が推進する「明日の日本を支える観光ビジョン構想」における文部科学省、文化庁の取り組みについてのご説明がありました。

「観光資源・コンテンツとしての文化財の積極的活用」を掲げ、文化庁の方針をまとめた、「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」では、「従来の保存を優先とする支援から、地域の文化財を一体的に活用する取り組みへの支援に転換」という基本スタンスのもと、「文化資源の活用・情報発信の強化」「観光コンテンツとしての質向上」などの今後の展望が

明確に示されました。とりわけ、「全国各地において長く守り伝えられてきた有形・無形の文化財は、地域の誇りであるとともに、観光振興に欠かせない貴重な資源である」、「文化財をコストセンターからプロフィットセンターへ」など、文化財保護に対する姿勢を明確に示されたことは、当協会並びに会員が今後の事業ビジョンを描く上で大いに参考になるものでした。

今回で4回目となる優秀調査報告書表彰では、左記の7社が優秀賞に選定されました。（最優秀賞は該当なし）

（優秀賞）

- ・株式会社バスコ「扇山遺跡第6次調査報告書」（東京都練馬区）
- ・株式会社四門「南榎町遺跡Ⅲ」（東京都新宿区）
- ・大成エンジニアリング株式会社「浅草高原町遺跡 寿二丁目3番地（東陽寺）地点」（東京都墨田区）
- ・株式会社盤古堂「武蔵国府関連遺跡発掘調査報告書」（東京都府中市）
- ・ナカシャクリエイト株式会社「加納城跡」（岐阜県岐阜市）
- ・株式会社玉川文化財研究所「小田原市中里遺跡発掘調査報告書第Ⅰ（Ⅳ分冊）」（神奈川県小田原市）
- ・株式会社武蔵文化財研究所「有楽町一丁目遺跡」（東京都港区）

また、設立準備から長きに渡り、当協会に多大なる貢献を下さいました3名の方に坂詰会長より感謝状が授与されました。

- ・上野博司氏（元専務理事）
- ・藤田 稔氏（元常務理事）
- ・門屋鉄男氏（元常務理事）

公益社団法人日本文化財保護協会 第7回定時社員総会の開催にあたりまして、ご盛會を心よりお祝い申し上げます。平素より、埋蔵文化財保護行政へのご協力に敬意を表します。国民の共有財産として将来にわたりその記録を正確に保存していくためには、調査における組織・人材の資質を維持することが極めて重要であります。高度な知識・経験・技術が必要とされますが、今後とも調査の一層の促進にご尽力を賜りますようお願いを申し上げながら、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

衆議院議員 りゅう 笠 ひろふみ

日本文化財保護協会の第7回定時社員総会の開催を心からお祝い申し上げます。日頃より、埋蔵文化行政に多大なご貢献を頂いており感謝しております。本日は、G7教育大臣会合のため倉敷に滞在しており、残念ながら出席できないことをお許し下さい。

さて先日、貴協会から大臣陳情を賜りました。貴協会にとっては初めての事だと承知しております。真摯に対応させて頂きたいと存じます。

また村田文化庁文化財部長に今回ご講演も頂くことになりました。これも初めてのことであり、大変な名誉であります。

いずれの出来事も貴協会にとっては設立以来の快挙であり、これもひとえに貴協会のご努力の賜物であり、深甚なる敬意を表させていただきます。

結びに、貴協会の益々のご発展と会員各位のご健勝を、誰よりもご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

文部科学大臣 衆議院議員 馳 浩



那波代表理事



定時総会会場



村田善則氏



坂詰会長



感謝状を授与された方々
(上から上野氏、藤田氏、門屋氏)



優秀調査報告書表彰 優秀賞受賞者



懇親会会場



馳浩政策担当秘書 白崎勇人氏

総務委員会報告



常務理事・総務委員長 長井正欣
(有毛野考古学研究所 代表取締役)

総務委員会は平成25年5月の定時総会で発足した委員会です。以来3年間が経過しましたが、いまだ手探り状態で対応しているのが実情です。現在は委員会内に考古検定検討委員会（長谷川渉委員長）、資格制度検討小委員会（橋本真紀夫委員長）、調査士会準備室（長谷川渉室長）―CPD委員会が組織され、それぞれ連携を図りながら事業を進めています。

考古検定検討委員会の発足―新版過去問題集の発刊

考古検定は平成23年2月に第1回目が実施されました。後援をいただいた読売新聞の報道等により注目され、受験者は516人を数えました。しかし、その後は受験者数は減少する一方で、第3回以降は2桁台にまで落ち込んでしまいました。昨年の第7回考古検定では、「古墳にコーフン協会」の協力を得ることなどにより広報のイメージチェンジを図ったことが好影響し、受験者数は3桁台を回復しました。広報委員会が主体となっ

て考古検定の広報活動に力を注いだ成果といえます。また、合格者に認定カードを送ることにしたのも好感されたようです。「めざせ考古の星」と銘打ったポスターも斬新なものでした。ポスター掲示やハガキの配布は、当協会の存在を周知していただくという側面でも意義があるように思います。

受験者数が3桁台を回復したとはいえ、当協会の事業として継続するには課題が多い状況には変わりありません。採算性の面から継続していくのは困難だという意見もあります。ただ、これまで協会内部において考古検定について掘り下げた検討をしてこなかったことも事実で、そうした反省のもとに本委員会を組織することになりました。考古検定検討委員会では昨年度から意見交換を行い、議論を重ねてきましたが、今年度は解説付きの過去問題集を制作することを重点課題として取り組むことになりました。

過去問題集は平成26年にも発行していますが、



過去問題集

2015年 第7回考古検定 過去問題集 初級クラス	
問1: 東京の武蔵野台地を覆い、旧石器時代遺跡が発見される赤土いりゆる層(関東ローム)の成因と最も関係の深い火山はどこですか。	① 富士山 ② 浅間山 ③ 奥山 ④ 西沢山
問2: 次の石器のうち、旧石器時代にはないものはどれですか。	① スタンパ形石器 ② 台形石器 ③ 削片剥離器 ④ 磨石
問3: 旧石器・縄文時代に石器材料として利用された黒曜石の産地はどこですか。	① 神楽島 ② 二上山 ③ 秋川 ④ 利根川
問4: 次の長塚のうち一番古いとされる長塚はどれですか。	① 千葉県香取市長塚 ② 神奈川県長塚 ③ 埼玉県川口市長塚 ④ 東京都葛飾市長塚
問5: 縄文土器出現の最も重要な意義はどれですか。	① 舟に載せて使用 ② 焼土で人骨を収容 ③ 煮炊きに使用 ④ 狩猟用の器に使用

解答・解説

第7回・30回 初級クラス	
1年問題1 正解① 富士山 関東ローム層は、火山灰が河川の氾濫によって、関東平野に堆積したもので、関東ローム層の成因と最も関係の深い火山は富士山です。	1年問題5 正解② 磨石の使用 磨石は、石器の刃を研ぎ出すために使用されるもので、旧石器時代には存在しませんが、縄文時代には広く利用されました。
1年問題2 正解② スタンパ形石器 スタンパ形石器は縄文時代中期以降に出現したもので、旧石器時代には存在しません。	1年問題6 正解③ 奥山 奥山は、東京都葛飾区にある長塚で、縄文時代中期のものと推定されています。
1年問題3 正解② 神楽島 神楽島は、千葉県香取市にある長塚で、縄文時代中期のものと推定されています。	1年問題7 正解② 東京都葛飾市長塚 東京都葛飾市長塚は、東京都葛飾区にある長塚で、縄文時代中期のものと推定されています。
1年問題4 正解② 神奈川県長塚 神奈川県長塚は、神奈川県横浜市にある長塚で、縄文時代中期のものと推定されています。	1年問題8 正解③ 埼玉県川口市長塚 埼玉県川口市長塚は、埼玉県川口市にある長塚で、縄文時代中期のものと推定されています。
1年問題5 正解③ 埼玉県川口市長塚 埼玉県川口市長塚は、埼玉県川口市にある長塚で、縄文時代中期のものと推定されています。	1年問題9 正解④ 東京都葛飾市長塚 東京都葛飾市長塚は、東京都葛飾区にある長塚で、縄文時代中期のものと推定されています。

コラム「もつと知りたい考古学」

もつと知りたい考古学 4 6	
空からの古墳探検 古墳は、私たちが生活する土地の地下に眠っている。空から古墳を探検することは、古墳の内部構造や出土品を知るための重要な手段です。	空からの古墳探検 古墳は、私たちが生活する土地の地下に眠っている。空から古墳を探検することは、古墳の内部構造や出土品を知るための重要な手段です。
空からの古墳探検 古墳は、私たちが生活する土地の地下に眠っている。空から古墳を探検することは、古墳の内部構造や出土品を知るための重要な手段です。	空からの古墳探検 古墳は、私たちが生活する土地の地下に眠っている。空から古墳を探検することは、古墳の内部構造や出土品を知るための重要な手段です。

資格制度検討小委員会・調査士会準備室・CPD委員会

資格制度は、日本文化財保護協会が埋蔵文化財発掘調査に携わる者に必要な専門技術・技能を育成するために資格を付与するもので、当協会の根幹事業です。資格制度検討小委員会は、多方面あるいは他の資格制度との協議・連携をも模索しながら、より有効性のある資格制度となるよう活動しています。

資格には、埋蔵文化財調査士・埋蔵文化財調査士補・発掘員の3種があります。各資格の基準は、埋蔵文化財調査士が「発掘調査から報告書作成まで一貫して責任を持って実施できる者」、埋蔵文化財調査士補が「発掘調査現場を統括し、人事管理・安全管理・工程管理を行いながら発掘調査を適切に実施できる者」、発掘員が「発掘調査現場で安全かつ適切に作業でき、経験の少ない作業員を指導できる者」となっています。

平成27年の会報でも触れましたが、埋蔵文化財調査士・調査士補の受験資格は非常にハードルが高いものになっています。たとえば、大学で考古学等を専攻した人が埋蔵文化財調査士補の受験資格を得るには4年以上の実務経験が必要です。このような実務を重視した受験資格は資格制度の有効性を高めている反面、会員各社が新卒者の正規採用を躊躇する要因ともなりかねません。新卒者を積極的に採用できる状況づくりに向けて検討する必要がありますように思います。

また、発掘員については、会員各社が雇用する発掘作業員を主対象にしていますが、あまり浸透していないというのが実情です。問題点を整理し、より有効に機能できるように検討したいと考えています。

埋蔵文化財調査士・調査士補試験は平成19年度に第1回を実施して以来、本年度で第10回目となり、合格者累計は埋蔵文化財調査士348名・調査士補284名を数えます。いうまでもなく、これからの当協会を主体となって牽引していくのは埋蔵文化財調査士・調査士補の方々です。かねてから、調査技術や考古学的な知見等の情報交換する場所として、あるいは協会事業に積極的に調査士が関わってもらう組織として、漠然とですが「調査士会」を作ろうという声がありました。調査士会準備室は、名前のとおりその組織作りの準備をする委員会です。準備室の活動は端緒にいたばかりですが、技術研修委員会とも連携し、これから調査士各人の

意見を集約しつつ組織化を進めていくことになっていきます。近い将来、調査士会としての活動ができることになるでしょう。

埋蔵文化財調査士・調査士補が自己研鑽による成長をはかるために実施している制度がCPD（継続教育）です。研究発表・論文発表・講習

会受講・現地説明会参加等、自己のCPD記録を申請することにより、CPDポイントが取得できます。5年ごとの資格更新には、埋蔵文化財調査士が100ポイント、埋蔵文化財調査士補が50ポイントを取得している必要があります。CPD委員会は、CPDポイントの配点・集計等を行っています。配点については総務委員長としては不介入の立場を取り、CPD委員の協議・判断に一任しています。集計は年2回ですが、申請の受付は随時行っています。CPDポイント不足により更新できないケースも見受けられますので、積極的な申請をお願いしたいと思います。

埋蔵文化財の発掘調査に携わる技術者の資格

埋蔵文化財調査士

平成28年度 資格試験のお知らせ



受験申込期間	平成28年6月1日(水) ~ 平成28年6月30日(木)
試験日・試験会場	埋蔵文化財調査士 平成28年9月3日(土)/東京
	埋蔵文化財調査士補 平成28年8月27日(土)/東京
	※調査士補講習会 平成28年7月22日(金)~24日(日)/東京

お問い合わせ
公益社団法人 日本文化財保護協会
(TEL)03-6206-8766 (FAX)03-3255-1570


埋蔵文化財調査士
<http://www.n-bunkasoinnogo.jp/>

技術研修委員会報告



理事・技術研修委員長 河野 一也
(大成エンジニアリング㈱ 執行役員 埋蔵文化財部部門長)

技術研修委員会は平成23年度に調査評価委員会として発足し、各民間調査会社の埋蔵文化財調査士・士補の発掘調査から整理・報告書作成までの技術力の向上のために優秀な報告書を表彰することによって、低価格入札の弊害や内容的制度を把握する目的で制度化されました。平成24年度からは技術研修委員会として再出発しました。平成24年1月～12月の期間に刊行された報告書を会員会社に各社1冊、推薦理由書を添えて応募して頂きました。

第1回優秀調査報告書は10社、10件の応募がありました。審査は評価基準に準拠し、外部有識者の学識経験者(考古学)3名に委任しました。審査の結果、最優秀調査報告書は、株式会社アコード『上野遺跡Ⅱ 奈免羅・西の前遺跡Ⅴ』また、優秀賞として、テイケイトレード株式会社の『鴻巣遺跡』、国際文化財株式会社の『南元町Ⅱ遺跡(香蓮寺・崇源寺跡)』、株式会社パスコの『神成松遺跡第2地点』、株式会社上智の『富山市二本榎遺跡』、株式会社武蔵文化財研究所の『川戸台遺跡』、株式会社玉川文化財研究所の『南山東部遺跡』が受賞し、平成25年5月20日の定時総会で表彰されました。

平成25年度の第2回優秀調査報告書は、国際文

化財株式会社の『谷津貝塚埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ』、株式会社四門の『千駄ヶ谷五丁目遺跡3次調査』、大成エンジニアリング株式会社の『浄業寺跡』、玉川文化財研究所の『煤ヶ谷二天王遺跡』が受賞し、平成26年4月26日の定時総会で表彰されました。

平成26年度の第3回優秀調査報告書は審査の結果、最優秀調査報告書は玉川文化財研究所の『下北原Ⅲ』、優秀調査報告書としては株式会社パスコの『神成松遺跡第5地点』、大成エンジニアリング株式会社の『市谷甲良町遺跡Ⅴ』、有限会社勾玉工房Mogoiの『明神遺跡(牛久城外郭部・明神塚1号墳)』、株式会社武蔵文化財研究所の『播磨国三日月藩森家上屋敷跡遺跡』が受賞し、平成27年5月8日の定時総会で各会社の代表者に表彰状と副賞が授与されました。

平成27年度の第4回優秀調査報告書は、株式会社パスコの『扇山遺跡第6次調査報告書』、株式会社四門の『南榎町遺跡Ⅲ』、大成エンジニアリング株式会社の『浅草高原町遺跡 寿二丁目3番地(東陽寺)地点』、株式会社盤古堂の『武蔵国府関連遺跡発掘調査報告書』、ナカシャクリエイト株式会社(株)の『加納城跡』、株式会社玉川文化財研究所の『小田原市中里遺跡発掘調査報告書第Ⅰ

Ⅳ分冊』、株式会社武蔵文化財研究所の『有楽町一丁目遺跡』の7件が受賞し、平成28年5月13日の定時総会で表彰状と副賞が授与されました。

さて、優秀調査報告書の表彰制度も第4回を実施することが出来ました。改めて平成25年度会報『飛天』の評価基準を示し現状把握と今後の方向性を考えてみたいと思います。

- 評価① 本文記述(章立、活字、割付、適切な記述、まとめ)
- 評価② 実測図(図法、線描、割付、適切な縮尺、キャプション)
- 評価③ 写真図版(鮮明度、割付、適切な縮尺、キャプション)
- 評価④ 自然科学分析は報告書の内容によって評価する。

※自然科学分析については0～15点を限度に加点する。

採点は評価①～③は各100点満点として270点以上を最優秀調査報告書、250点以上を優秀報告書とし、270点以上を最優秀調査報告書として発表・表彰し複数冊可としておりましたが、第2回は最優秀調査報告書がなく優秀調査報告書の3社を発表しました。表彰制度の意味が



研修風景

ら第3回からは第1・2回に廻り最優秀調査報告書・優秀調査報告書共に発表と表彰を行い、表彰状と副賞を授与することになりました。第4回についても最優秀調査報告書の対象はありませんでしたが、各社からの応募総数から考えると、応募した会社の報告書の全てが優秀調査報告書対象になった事は優劣が付けがたく平均化してきたと考

えられ、表彰制度の一定の効果は見てきたといえます。

今後の問題としては評価内容のさらなる明文化や大規模な調査による大部な報告書が対象となる傾向もありますが、小頁数の報告書でも内容やレイアウトの優れた報告書、文化財全般の啓蒙書、会員会社の調査士・調査士補の論文なども対象にしたいと考えています。また、報告書の体裁や内容は監理・担当する県や区市町村の意向に沿う事が多いですが、埋蔵文化財調査は記録保存を目的にしているので、現場でより多くの情報を見極める力とそれを正確に記録することに尽きます。

技術研修委員会のもう一つの柱である、技術研修会を平成27年度から開催することになりました。発掘調査の現場や整理作業を効率的に進めるためには、日々進歩する遺跡遺構の測量技術や、多彩な出土遺物の実測や写真撮影の精度と時間短縮を諮ることは民間発掘調査会社の永遠の命題です。行政で行う技術力の向上は余裕のある予算や日数をいといませんが、民間では多大な出費を覚悟しなければなりません。その意味で日本文化財保護協会の技術研修委員会では各会員会社の協力と競合をし、埋蔵文化財調査を効率的に行い、行政と一体となり生涯啓蒙活動を実施し社会に貢献しなければなりません。

平成27年度の第1回技術研修会は、7月26日、神田駿河台の連合会館において、最新の遺跡測量

技術を研修するために、アイサンテクノロジー株式会社、株式会社CUBIC、福井コンピュータ株式会社の技術者に講師をお願いし、18社49名の調査員が参加しました。現場に直結した内容で参加者は熱心に傾聴し、質疑応答も活発に行われ大変有意義な技術研修会でした。

第2回技術研修会は、10月17日、奈良市の奈良商工会議所で前述の3社に講師をお願いし、9社26名の参加がありました。10月17・18日は奈良大学で日本考古学協会が開催され、参加者には好評でした。

平成28年度の第1回技術研修会は、7月24日、神田駿河台の連合会館にて「出土遺物の実測と遺跡出土石質遺物の岩石の見方」と題し、株式会社CUBIC、パリノ・サーヴェイ株式会社技術者に講師をお願いしました。いずれも、遺物整理に密接に関連した内容で、54名もの参加があり、その関心の高さを示しています。

第2回技術研修会は11月12日に奈良市の奈良商工会議所で第1回と同内容で開催しました。

技術研修会は今後も技術力向上をテーマに企画していきますが、最近話題のドローンや3DVR、3DLSなど、考古学を最新の技術で記録保存し活用する事が必要です。

広報委員会報告



理事・広報委員長 山口 寛
(ナカシャクリエイト株式会社 代表取締役社長)

【日本文化財保護協会とは】という当協会設立の意義について、今一度確認しておきます。

「埋蔵文化財の発掘調査、歴史的建造物や記念物、出土品などの科学分析、修復、復元、保存などの業務に携わっている民間調査機関が集まる内閣府認定の公益社団法人です。国民の共有財産である埋蔵文化財の保護に必要な技術力や専門性を育成向上するために民間調査機関が自発的に結成したわが国初の協会で、文化財保護に関する調査、研究を通じて埋蔵文化財調査事業の健全な発展を図り、もってわが国の文化芸術の振興に寄与することを目的としています。」とあります。

この設立の目的を踏まえ、当広報委員会には2つの大きな役割があると考えています。まず第一には、当協会の活動内容並びに会員各社の調査・研究の実績や実務能力を正しく評価・公表し、国



や地域の行政機関が推進される文化財保護事業の発展の一翼を担う存在となることをご理解いただくことです。本誌においてその活動例としてご紹介しているのが、行政機関のご担当者をお招きし、協会や民間企業に対するご要望をお聞きする「地区会員懇談会」の開催報告、会員各社の調査研究実績を第三者によって評価いただく「優秀調査報告書表彰」の実施、技術者の育成を目的とした「資格制度」や「技術研修」などの活動報告です。

また第二には、その活動が文化財保護のみならず、教育・地域振興・雇用創出など、地域を活性化する有効な手段のひとつであることを広く知っていただくことです。例えば、総務委員会報告で紹介した「考古検定」は、学問としての「考古」の枠を超え、埋蔵文化財がそれぞれの地域文化の礎となっていることを多くの方々知っていただく役割を担っています。また、夏休み中に開催し



た「お菓子作りワークショップ」では、考古学者・ヤマミさんの指導で、縄文土器の文様を付けたクッキーを親子で作りながら縄文時代の学習を行えるというイベントで、毎回、定員を超える人気です。また、「考古検定過去問題集」の発売を記念したトークイベントを開催しました。



事業委員会報告



常務理事・事業委員長

安住 修二
(株)パスコ 常任顧問

事業委員会の位置付けと中期ビジョンについて

事業委員会は文化財保護事業の高度化、中期ビジョン作成・実行プラン活動、経営基盤強化のための活動等を行います。具体的には民間文化財保護事業の底上げ、官公庁への要望活動、中期ビジョンの実行プランの具現化、協会が実施する案件への対応窓口、会員獲得のための委員会です。

テーマを3テーマにして活動します。

- ◇中期ビジョン 実行プラン、官民学連携促進
- ◇民間事業の底上げ 要望活動＋（官民学連携促進）
- ◇経営基盤強化活動 会員獲得活動、受注促進活動

その活動で取りまとめた中期ビジョンをご紹介します。

【背景】

中期ビジョンを作成する背景は、文化財事業未経験の私が、日本文化財保護協会に参画させて頂いて活動内容を確認致しました。活動状況は非常に公共性が高く、官民連携で行わなければならないことを民間団体独自で、①資格検定試験、②考古検定、③地域会員との交流、④復興支援、⑤広報活動等、重要な事項を行っているにもかかわらず、官との壁は厚く、学会との連携も行っていない状況でした。（図1参照）

協会活動は本来官民連携で協会を立ち上げ、活動も一緒に行っていくのが当然だと考えていたのですがどうも何か違っている。

図1：官公庁と協会の現状

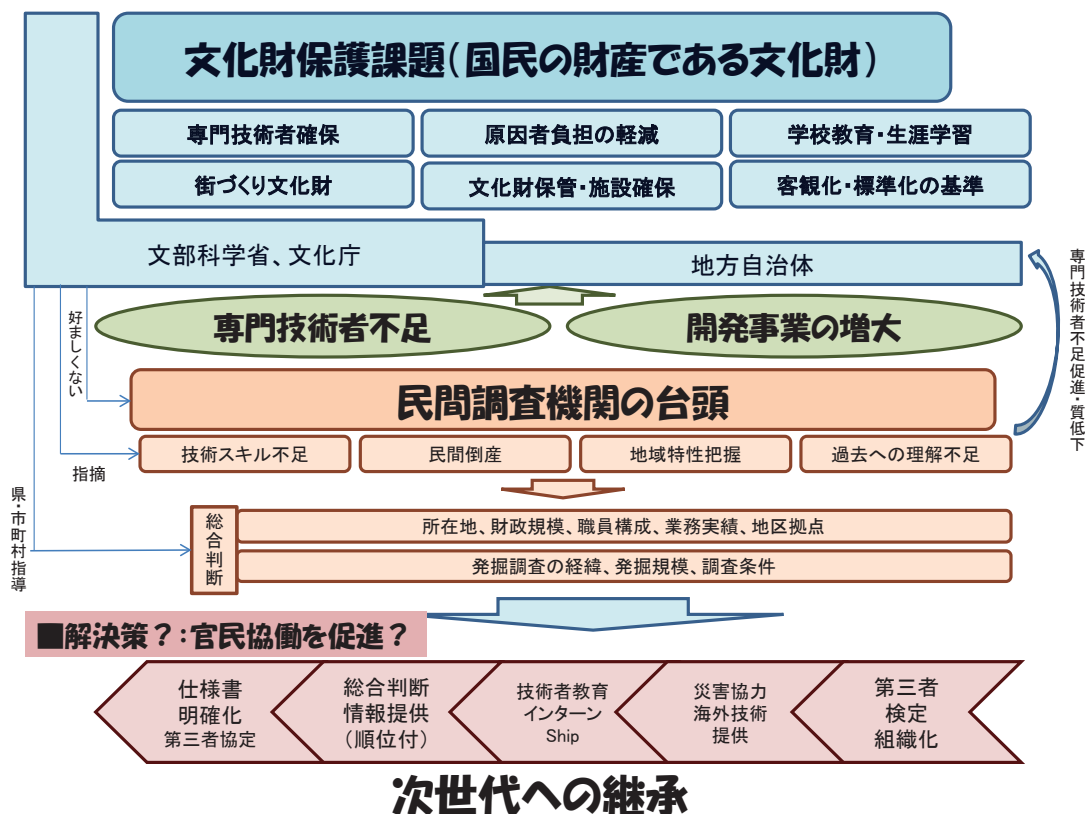
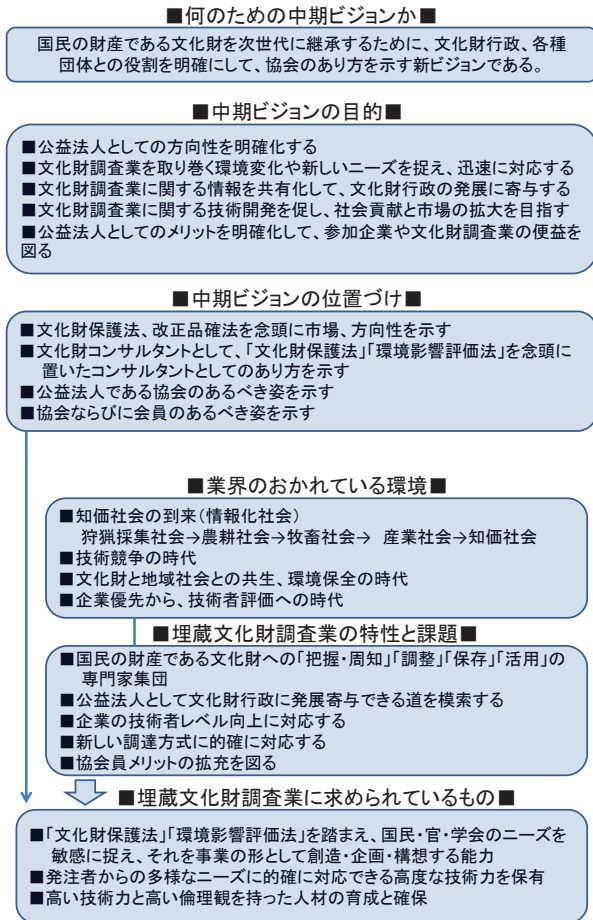


図2：現状技術の整理と+α技術



把握・周知		調整		保存		活用	
既存技術	発掘調査	測量					
		分布調査		試掘調査 発掘調査			
					確認調査		
+α技術		1. 仕様書 ①共通仕様書(積算含む) 試掘～発掘～測量～科学分析～保存科学～整理～報告書作成、刊行～活用までとして、協会が考える作業範囲の明確化を行う。 ②特記仕様書 地域特性を協会がフォームを決めて、各社にデータを記入して、DB化しナレッジの蓄積とする。今後はこれが協会の強みとなる。また全国の地歴、古環境、木、鉄等はデジタルデータとして、整備していけば、今後の協会の強みとなるだろう。 2. 総合評価材料提供 テクリスをイメージした各社を総合評価の出来る内容を作成する。現行行っている要覧イメージでこれをブラッシュアップする。 3. 技術者教育 ⇒技術部会との調整 段階別に整理する。 ①考古学、測量、発掘等の基礎技術の発展系に埋蔵文化財調査士がある。 ②保存科学 ③活用コンサルタント 4. 執筆集を毎年集めて、協会のナレッジとする。 ⇒仕組みの整理 各社の技術力アップ・レベルアップと協会技術力(質の高さ)を官・学会等へのアピール材料とする。 5. 第3者検定(質劣化防止、品質保証、専門技術者不足への対応) ⇒内容の整理 成果品～第三者チェック～納品 協会が中心となって官民連携でチェック機能を作る。 例：日本測量協会は検測として全体の2%を再測量を行い、委託費3%程度支出 神奈川県：遺構確認～土の量(計数)機械掘削、遺構掘削等実施して、精算払い 6. 海外技術提供 ⇒PDCAの整理 JICA等へ日本発パッケージ化した商品として、鉄道事業であれば、文化財～設計～工事～施工～監理～車両提供～運航システムノウハウ提供等 丸ごと協会として参画する。 7. 官～協会～学会・研究機関の関係 まだ明確になっていないが、イメージとして1年次に官と協会の補完関係を実行し2年次協会と学会・研究機関との補完関係の実行プラン、官・民・学会の全体的な補完関係の実行プランを立てる。 (必要性・課題・補完関係の明確化、情報提供[会員メリット等]整理)					
		地域特性を協会がフォームを決めて、各社にデータを記入して、DB化しナレッジの蓄積とする。今後はこれが協会の強みとなる。また全国の地歴、古環境、木、鉄等はデジタルデータとして整備していけば、今の協会の強みとなるだろう。それにはまだ議論が必要である。					
新技術							
把握・周知：可能な限り現状保存、開発事業でやむを得ず破壊される場合、最小限範囲にとどめる(時代や種類の基準を作成)							
調	整	開発行為が計画された場合、遺跡の損壊や発掘調査範囲を最小化されるようにする					
保	存	埋蔵文化財を保護し後世に伝えていく 保存できない場合は記録保存を行う					
活	用	得られた成果の展示、体験学習の実施、地域住民や国全体でその価値を享受					

理事会で運営、協会活動、協会員の便益等を話し合っても、言葉は一緒でも皆さん各々のニュアンスが若干違っていました。協会運営に対しても、事務局財政への危機感があり伝わっていない等、中期ビジョンを行わなければならない必然性を感じました。

中期ビジョンを通じて、協会活動の目指すべき方向とあるべき姿、課題の整理が必要と理事会で話し合いました。協会員は80社で協会活動を行うためには、ロジックで物を考え、整理しなければ多数の人員を引っ張っていくことは出来ません。

また協会は仲良しクラブではありません。この協会活動に参画して何をしたいかの到達目標を決め、何のために協会があつて、何のために協力して、得られた成果は何であつたかを明確にしなければならぬのです。

そのために中期ビジョンを作成することとなりました。

* (ロジックシンキング・論理性思考力)

1. 筋道を立てた理論展開 2. シンプルな論理 3. 相手が理解できる言葉で話す 4. 三段論法

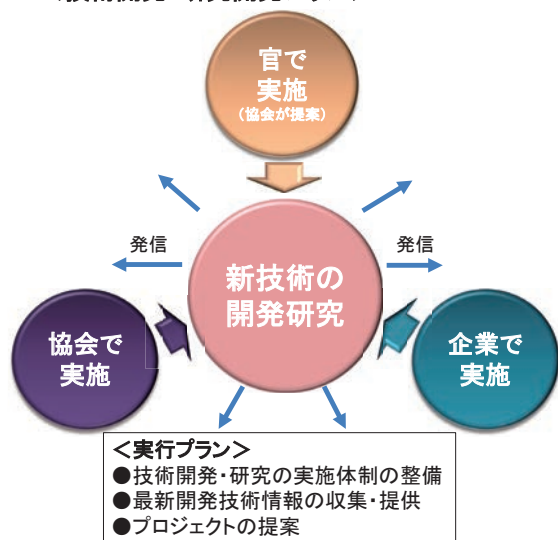
中期ビジョンの位置づけ (図2参照)

「目指すべき方向」文化財コンサルタント

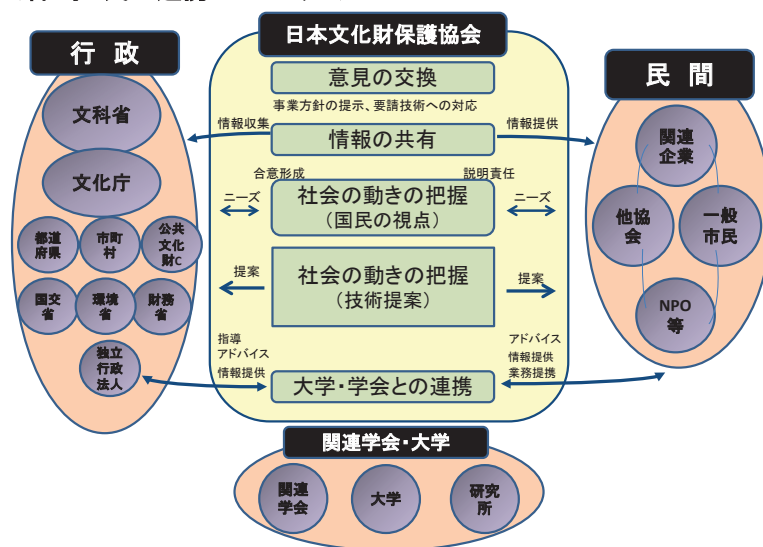
まず日本文化財保護協会として目指すべき方向は何か、現状の現況調査は重要なことですが、現況調査はあくまでも現況把握であり、「ソリューション(問題解決)」にはなりません。

そこで「文化財コンサルタント」として、「把握・周知」「調整」「保存」「活用」の専門家集団として位置づけ、目指すべき方向としました。しかし会員技術者の中には、既に文化財コンサルタントは存在していて、十分に「ソリューション」の役目を果たしてい

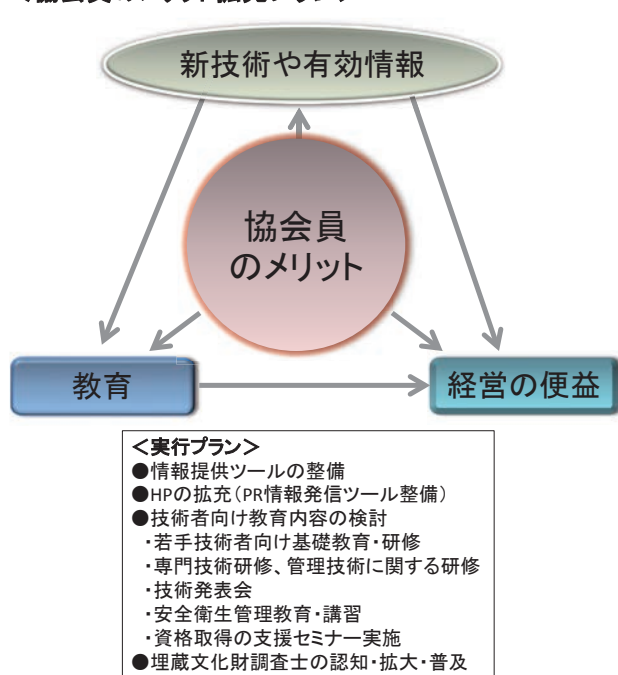
<技術開発・研究開発プラン>



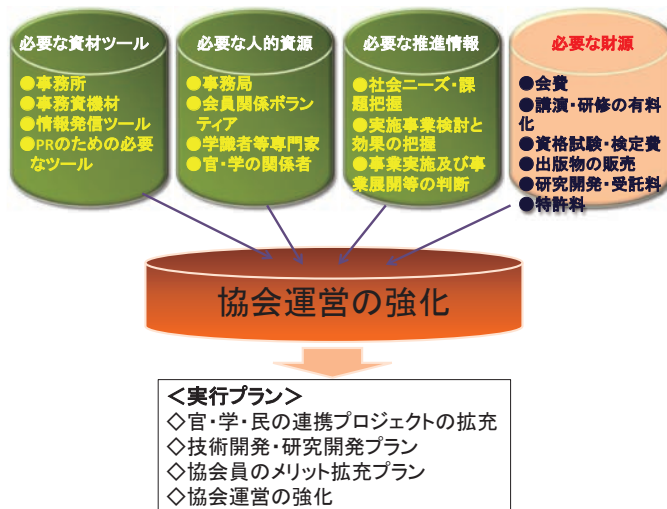
<官・学・民の連携プロジェクト>



<協会員のメリット拡充プラン>



<協会運営強化プラン>



事業委員会は中期ビジョンの実行と民間事業の底上げ、協会基盤の強化を活動の基軸としています。この基軸の上に成り立つ技術とその認識、資格があり、要望活動を通じて対価となつて現れなければなりません。自分の仕事を工程単位に細かく細かく区切つて、これは素人でもできる事。これはプロしかできない事。更に市町村全体のプランナーになってコンサルタントフィーを貰えるようになって頂きたい。今後の更なる技術者の成長と協働による技術開発・研究プラン、スムーズな協会運営、官・学・民が連携して、文化財行政の一翼を担えればと考えています。

今後とも宜しくお願い致します。

【まとめ】

以下のように取りまとめました。

る方も多数居られますが、その方にも現況調査の費用対価しか支払われてはいません。これは非常にもったいない。多くの知恵を提供している方は、その分野を新たに設けてコンサルタント費用を支払う仕組みを作ることが必要です。建設コンサルタントでの「技術士」が判りやすいでしょう。また今後はこれに見合った資格・キャリアパスも考えていかなければならないです。

地区会員懇談会

地区会員懇談会は地元会員が幹事となっていくことが定着し、会場手配から開催地の都道府県の担当機関との折衝、懇談会の司会進行など、懇談会運営に地元会員が大いに活躍しました。

27年度の会員懇談会は京都府（関西・中国・四国地区）、宮崎県（九州・

沖縄地区）、長野県（中部・北陸地区）で開催し、それぞれの担当機関の担当者による講演会の後、会員との主に民間活用についての意見交換を行いました。

● 関西・中国・四国地区会員懇談会

平成27年9月11日（於…京都府京都市 ホテル京阪 京都）



- ・ 講演者…京都府教育庁指導部文化財保護課 副課長（記念物担当） 岸岡貴英 氏
- ・ 演 題「京都府の埋蔵文化財行政の現状」

ご講演では、京都府の埋蔵文化財行政の取り組みについてのご説明と、京都府内の埋蔵文化財のご紹介をいただきました。特に京都府の特性として、発掘調査の原因実情を重要視していることや、時代範囲は近世・近代を特に重要視していることなどをご説明いただきました。



● 中部・北陸地区会員懇談会

平成28年3月11日（於…長野県長野市）

ホテルJALシティ長野



● 九州・沖縄地区会員懇談会

平成27年11月13日（於…宮崎県宮崎市）

ニューウェルシティ宮崎

・講演者…宮崎県教育庁文化財課

専門主幹 北郷泰道 氏

・演題「宮崎県の埋蔵文化財行政の現状と今後」
（西都原古墳群について）

ご講演では、大正時代から今日に至る西都原古墳群の発掘調査の歴史や西都原考古博物館開館（平成16年）までの経緯、県の発掘調査の足跡についてのお話があり、南九州の大規模な前方後円墳が点在する西都原古墳群を中心に、世界文化遺産に登録するための活動を行っており、またジオパーク、日本遺産など文化財の活用が地域社会にとって重要なものであり、地域づくりに繋がるものと考えているとのことご説明がありました。

・講演者…長野県教育委員会事務局

文化財・生涯学習課文化財係指導

主事 上田典男 氏

・演題「長野県の埋蔵文化財行政の現状」

ご講演では、長野県は2つの国宝、9つの重要文化財を始めとした多くの文化財を有し、その保存や活用のために『遺跡調査指導委員会』『文化財保護審議会史跡・考古部会』などを設置されていることや、遺跡発掘の毎年の成果を発表するイベントを県内各所で開催するなど、文化財保護や広報に関する様々な取り組みのご説明をいただきました。

業務を平成28年3月に完了いたしました。

を平成28年3月に完了いたしました。
埋蔵文化財調査士の資格検定試験を9月に東京で実施しました。埋蔵文化財調査士補の資格検定試験を8月に東京と大阪で実施しました。

C P D ポイント項目の追加と見直しを行いました。埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得者を対象に継続教育を実施し、4月と10月にC P D ポイントの認定を行いました。携行可能な資格者カードの発行を行いました。

資格取得後満5年を迎えた埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格更新を行いました。

入門・初級・中級・上級クラスで第7回考古検定を11月に実施しました。

平成27年度埋蔵文化財調査要覧の企画・編集

を行いました。

考古学専門誌での埋蔵文化財に関する特集号

技術研修会を5月と10月に開催しました。
民間調査技術者の技術力向上の取り組みとして第3回優秀調査報告書表彰を実施しました。
親子料理ワークショップを8月に行いました。
ホームページとSNSを活用し、公益社団法人活動の広報を積極的に行いました。

●平成27年度理事会

第1回理事会 平成27年5月8日

1. 代表理事及び役付理事選任の件
定時社員総会において選任された14名の理事から代表理事及び役付理事選任を審議し、満場一致をもって次の通り選任することを承認可決した。

代表理事…那波市郎、専務理事…橋本真紀夫

常務理事…川谷昭彦、黒木隆史、長谷川渉、長井正欣、安住修二

第2回理事会 平成27年10月9日

1. 今後の協会の組織・運営について
① 第三者委員会は「考古検定委員会」と「試験管理委員会」の外部委員を指名し、会長との関係も構築して問題作成や合否判定を行う。
② 調査士会準備室は調査士会に至る組織として設置。調査士会は調査士、士補の交流と技術や知識の研鑽、研究を諮ることを目的とする。調査士会発足への方向性の誘導を行う。
③ 行政との連携を事業委員会にて行う。特に文部科学省、文化庁、国土交通省への提言を行っていく。

第3回理事会 平成27年12月11日

1. 文化庁への陳情について、文部科学省宛に陳情書を作成していたが、大臣宛に提出することとなった。
2. 当協会中期ビジョンについて、今後3年の協会の方向性、協会の運営をどのようにしていくのかなど全体イメージの提示を行った。
3. 各委員会の担当者を選出した。
(○は担当常務理事)

貸借対照表

平成28年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	29,399,606
未収金	31,119,120
前払金	98,167,680
前払費用	264,276
立替金	14,172
仮払金	50,000
流動資産合計	159,014,854
2. 固定資産	
(1)基本財産	
基本財産合計	0
(2)特定資産	
特定資産合計	0
(3)その他固定資産	
敷金	2,047,000
その他固定資産合計	2,047,000
固定資産合計	2,047,000
資産合計	161,061,854
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	47,706,711
未払費用	107,983
未払消費税等	190,500
前受金	112,064,000
預り金	0
流動負債合計	160,069,194
2. 固定負債	
固定負債合計	0
負債合計	160,069,194
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	
2. 一般正味財産	992,660
正味財産合計	992,660
負債及び正味財産合計	161,061,854

第4回理事会 平成28年3月11日

1. 平成27年度決算見込み等について報告され、会計監査、決算案承認等は定款第32条2項の規定に基づき、全員同意の決議をもって4月に行うとの提案が行われ、これを承認した。
2. 平成28年度事業計画について報告・承認され、これを平成28年度事業計画として内閣府に提出することを議決した。
3. 文部科学大臣要望書提出の報告書に基づき経緯と報告が行われ、今後引き続き協会の活動を向上させ、要望書の提出を進めていく方針を了承した。また、文化庁文化財部との打合せについても報告が行われ、文化庁の指導の下、協調して活動を進めていくため、定期的な意見交換を継続していく方針を承認した。
4. 釜石市での支援業務について、これまでの釜石市での支援業務についての報告が行われ、藤田特別参加の後継として、武理事、平井理事を選出し、これを承認した。

夫、那波市郎、長谷川渉、戸田哲也)、調査士会準備室(○長谷川渉、長井正欣、河野一也、橋本真紀夫)、広報委員会(○黒木隆史、山口寛、中居宏行、花岡興史)、技術研修委員会(○川谷昭彦、河野一也、河合英夫)、事業委員会(○安住修二、理事全員)

当協会は埋蔵文化財を中心とした行政の良きパートナーとして、発掘調査だけではなく埋蔵文化財に関わる姿勢を含め、民間組織の調査力を結集し一層の文化財事業の健全な発展のために、積極的に対応してまいります。

当期では、平成26年10月に、文化庁より発表された「適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について」（報告）において、民間調査組織の体制と能力の確認を発掘調査の都度行うのが適切とし、民間調査組織の選定は組織の能力や調査体制・方法も含めた総合的な評価に基づく必要があるとするなど、地方公共団体が民間調査組織利用の際の留意事項が具体的に示されていることから、協会はこの報告で指摘された民間調査組織の取り扱いに係わる留意事項に対応し、地方公共団体に具体的な提言を行うなど、埋蔵文化財行政との連携をより一層図っていくこととします。

また平成26年6月に公布、施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第56号）」（改正品確法）において、対象案件の品質確保だけでなく将来の品質確保にまで目を向け「担い手確保」がうたわれており、発注者は「適正な利潤が確保できるように予定価格を適切に決める」、「ダンピング防止のために最低制限価格などを設定する」、受注者は「技術者技能労働者等の育成・確保」「賃金安全衛生等の労働環境の改善」等を適切に行うことを責務としております。当協会はこれを遵守し、技術者の育成と担い手の確保、コストの削減、作業の安全、新技術開発等への積極的な取り組みを通じて、発注者の要請等に的確に応え、文化財事業の

持続的かつ健全な発展に努めてまいります。

また当期から、震災復興の第2ステージとなる復興・創生期間（2016～20年度）となり、復興の「総仕上げ」に向けて被災地の自立をめざす一助となるよう、官民連携し震災復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査委託業務を協会の公益事業として引き続き取り組むこととします。

資格制度は発足から10年を迎え、地方公共団体で職員採用や民間調査組織の選定、調査担当技術者の要件などで活用されるなど普及が進んでおります。当期は埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得後5年ごとの資格更新手続きに対し、資格更新条件となるCPDポイントの取得がスムーズに行われるようCPD管理システムの導入をいたします。CPDポイントの取得方法の周知やポイントの管理、認定ポイントの通知など、継続教育制度を一層充実させて引き続き資格取得者への指導を適切に行ってまいります。

また、前期より発行している資格者カードの携行を励行し、資格取得者が調査現場でも求めに応じて掲示し、必要に応じて専門的意見や提案をするなど資格の確立と認知度を高めていくよう取り組んでまいります。

また第4回目となる会員が作成した調査報告書を審査して優秀なものを顕彰する表彰制度を行い、会員の調査技術の向上や調査の質の確保を図り、民間調査組織の信頼性、社会的地位の向上に引き続き取り組んでまいります。

考古検定は過去問題集をリニューアル発刊いたします。国民により広く周知するためホームページやSNSを活用して広報活動を積極的に展開す

ることとし、考古学に親しめる考古検定を通じて社会への埋蔵文化財保護に関する知識の普及と啓蒙により一層取り組みこととします。

なお、当期は資金調達及び設備投資は左記5.の通り実施いたします。

以上のような方針のもとで当期は次の通り事業を実施します。

1. 災害復旧復興のための埋蔵文化財発掘調査の支援を行う。
2. 事業委員会を設け、関係行政機関に民間調査組織利用にあたっての具体的提言を行う。
3. 埋蔵文化財調査士・調査士補の資格検定試験を実施する。発掘員の資格検定試験を実施する。
4. 埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得者を対象に継続教育を実施する。
5. 資格更新条件となるCPDポイントの取得がスムーズに行われるようCPD管理システムを導入し継続教育を充実させる。
6. 第8回考古検定を実施する。（入門・初級・中級・上級・最上級クラス）
7. 平成28年度埋蔵文化財調査要覧の企画・編集を行う。
8. 考古学専門誌での埋蔵文化財に関する特集号の企画・編集を行う。
9. 技術研修と資格講習など各種講習会を実施する。
10. 埋蔵文化財発掘調査の質確保のための会員対象に第4回優秀調査報告書表彰を行う。
11. ホームページを活用して公益社団法人活動の広報を行う。

めざせ
考古の星!

公式キャラクター
はに先生

公式キャラクター
考古くん

詳細はコチラ
からどうぞ!

内閣府認定 第8回
考古検定

受験申込期間: 平成28年 8月 1日(月)~11月16日(水)
試験期間: 平成28年11月19日(土)~11月27日(日)

【試験会場】全国約100か所の試験会場で、備え付けのパソコンを使った試験
【試験】入門・初級・中級・上級・最上級の5クラスを実施
【受験料】入門 2,500円/初級 3,800円/中級 4,800円/上級 6,000円/最上級 10,000円

主催: 公益社団法人日本文化財保護協会 / 後援: 読売新聞社 / 協力: 古墳にコープ協会

編集後記

定時社員総会・特別講演会の村田文化財部長(当時)のお話しの中でも一部ご説明されていますように、本年4月に文化庁が発表した「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」では、「全国各地において長く守り伝えられてきた有形・無形の文化財は、地域の誇りであるとともに、観光振興に欠かせない貴重な資源」と位置付けられ、2020年の目標到達に向けた3つのアクションプログラムが示されています。

- I. 世界遺産や日本遺産、文化芸術活動など、地域の文化資源の一体的な整備・活用、国内外に向けた情報発信(解説・多言語化を含む)への支援
- II. 国宝・重要文化財建造物等の適切な修理周期の実現と、次の修理までの間も美しく保つ美装化等、投資リターンを見据えた文化財への戦略的な投資
- III. 人材・体制

この戦略プログラムのまえばきには、「文化財をコストセンターからプロフィットセンターへと転換させる必要がある」との一文があります。民間企業会員で構成される我々日本文化財保護協会にとって、とても重要なキーワードのように思います。

例えばアクションプログラムの1つに挙げられた「分かりやすい解説・多言語化」とは、単に既存の資料をそのまま多言語化すれば済むのではなく、それまでの歴史や環境、当時の生活習慣などの時代背景や、現代の地域文化にどんな影響を与えているか等を、文化や価値観が異なる人たちに如何に分かりやすく伝えるかという大きな使命があります。そこには当協会・会員が、正しい知識や豊富な実務経験に基づくそれぞれの本分を果たす機会があると思います。

リオ五輪閉会式での日本の引継ぎセレモニーは、我々日本人が感じた以上に海外からの評価が高かったように思います。アニメやCG等の最新技術に日本文化固有の美しさ、奥ゆかしさが重なり合い、それらが「COOL JAPAN」の象徴として海外の人たちに賞賛されたのでしょうか。時を同じくして、当協会も中期ビジョンの検討を開始し、その第一段を本誌に掲載しています。国のアクションプログラムの趣旨・意図を正しく理解した上で、当協会の事業ビジョンを描くべきであることは言うまでもありません。

「プロフィットを生む文化財」、国の戦略とともに我々が取り組むべき重要なテーマであると思います。

(広報委員長 山口 寛)

公益社団法人日本文化財保護協会 社員名簿

平成28年10月1日現在

北海道・東北地区		北陸地区	
1	(株)三協技術	1	(株)アーキジオ
2	三航光測	2	(株)エイ・テック
3	(株)トラスト技研	3	(株)大石組
4	文化財調査事業企業組合	4	小柳建設(株)
5	(株)ホクミコンサル	5	スター総合建設(株)
6	和光技研(株)	6	(株)上智
関東地区		7	(株)新和測量設計事務所
1	(有)吾妻考古学研究所	8	(株)太陽測地社
2	(株)オーシャン	9	日本海航測(株)
3	加藤建設(株)	10	(株)ノガミ
4	(株)カナコー	11	藤村ヒューム管(株)
5	建設 NRT (株)	12	(株)古田組
6	技研コンサル(株)	13	(株)帆苅組
7	(有)毛野考古学研究所	14	北陸航測(株)
8	(有)カワヒロ産業	15	(株)吉田建設
9	(株)古環境研究所	関西地区	
10	国際文化財(株)	1	(株)アート
11	(株)四門	2	(株)アコード
12	(株)シン技術コンサル	3	安西工業(株)
13	(株)測研	4	(株)島田組
14	大成エンジニアリング(株)	5	橋本技術(株)
15	(株)玉川文化財研究所	6	(株)文化財サービス
16	(株)地域文化財研究所	7	(一社)歴史文化研究所
17	(株)東京航業研究所	中国・四国地区	
18	(株)東都文化財保存研究所	1	(株)大地企画
19	(株)トリアド工房	2	(株)大隆設計
20	(株)中野技術	3	(株)トーワエンジニアリング
21	野口建設(株)	九州・沖縄地区	
22	(株)パスコ	1	(株)有明測量開発社
23	パリノ・サーヴェイ(株)	2	(株)エスケイエンジニアリング
24	(株)パレオ・ラボ	3	扇精光コンサルタンツ(株)
25	(株)盤古堂	4	(株)九州文化財研究所
26	(有)勾玉工房 Mogi	5	(有)九州文化財リサーチ
27	(株)武蔵文化財研究所	6	(株)三基
28	山下工業(株)	7	新和技術コンサルタント(株)
29	(株)横浜技術コンサルタント	8	(株)大信技術開発
30	(株)歴史の杜	9	大福コンサルタント(株)
中部地区		10	(株)タップ
1	(株)アルカ	11	(有)ティガナー
2	(株)イビスク	12	(株)埋蔵文化財サポートシステム
3	ナカシャクリエイテブ(株)	13	琉球文化財(株)
4	(株)二友組	賛助会員	
5	(株)波多野組	1	(株)大林組
6	(株)ユニオン	2	鹿島建設(株)
		3	清水建設(株)
		4	大成建設(株)
		5	(株)竹中土木
		6	飛島建設(株)

公益社団法人日本文化財保護協会

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町17番地 ファーストビル2F

電話:03-6206-8766 FAX:03-3255-1570

HP:<http://www.n-bunkazaihogo.jp/> E-mail:info@n-bunkazaihogo.jp